

1型糖尿病 障害年金訴訟（東京）

第5回口頭弁論

2020年1月20日（月）

東京地方裁判所103号法廷 きてください☆

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない??」

前回に続き、具体的に議論します。数値だけではなく実際の障害を見てほしい。

みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★14時45分 入庁行動（裁判所前を、横断幕をもって歩きます）

★15時 口頭弁論 東京地方裁判所103号法廷（大法廷）/先着順

終了後、非公開の進行協議になります

★17時～18時 院内報告集会 衆議院第一議員会館 第6会議室

- ◇ 手話通訳・要約筆記あります。
- ◇ お申し込み、参加費はいりません。
- ◇ 内容：情勢報告



共催：DPI 日本会議、1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団 弁護士 関哉直人

TEL:03-5501-2151 FAX:03-5501-2150